

本市元職員による収賄事件に係る判決について

本日、収賄の罪で本市元職員が水戸地方裁判所にて有罪判決を受けたことにつきまして、市民をはじめ関係者の皆さまに多大なるご心配とご不安をお掛けし、心よりお詫びを申し上げます。

この度の判決を真摯に受け止め、改めて綱紀の肅正を図るとともに、再発防止を徹底するなど、信頼回復に向け全庁挙げて全力で取り組んでまいります。

令和3年12月1日

小美玉市長 島田 穰一